

令和８年度第２回茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会会議録

議題	(１) 後期進捗管理表（令和８年度）の指標及び目標値について
日時	令和8年8月4日（火）10：00～11：00
場所	茅ヶ崎市保健所 第1会議室
出席者氏名	志澤智子、竹中理恵、前園トシ子、飯島直子、佐野初美、齋藤直樹、 渡邊成仁、渡邊哲也、柴田佳世子、松井新吾、小杉恵美、新倉豊、北 岡英子 (欠席委員) 金國鍾、宮川茂夫、秋吉美穂子 (事務局) 保健所副所長 榎本、健康増進課長 柳下、課長補佐 和田、課長補佐 門田、主査 松田、主査 奥村、主任 秋山、主任 浦山、主事 山口
会議資料	【事前送付資料】 ・資料1 後期進捗管理表（令和8年度） ・資料2 補足説明 ・資料3 意見シート 【当日資料】 ・次第 ・座席表 ・事前意見シートまとめ ・茅ヶ崎市みんなと食と元氣と歯っぴい計画中間報告書 ・茅ヶ崎市みんなと食と元氣と歯っぴい計画概要版 ・茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会委員名簿
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人

○事務局（課長）

本日はお忙しいところ、茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会にご出席いただきましてありがとうございます。

本委員会では、本市における食育推進計画、健康増進計画、歯及び口腔の健康づくり推進計画に関する諮問について審議していただきます。

委員会での皆様のご発言につきましては、所属団体を代表しての意見ではなく、委員個人のご意見としてご発言いただくこととなりますので、日頃から感じていることについて自由なご発言をお願いします。

それでは、開会に先立ちまして、保健所副所長よりご挨拶申し上げます。

○事務局（副所長）

皆様おはようございます。

保健所副所長の榎本でございます。

開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、少し涼しい日もありますが、暑い中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

本市におきましては、『茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画』に基づき、市民一人一人が生涯にわたりみんなの笑顔輝くまちを目指して、様々な施策を推進しております。

本日の委員会では、今年度の取組、また昨年度行った中間評価から見えてきた課題に関するについてご協議をいただくとともに、今後の効果的な事業展開に向けた活発な議論をお願いしたいと考えております。

皆様方の今回の任期につきましては、令和9年6月末までとなっており、開催する委員会は今回限りの予定となっております。

本当はもう少し様々なご意見を伺いたいところではありますが、市民の公募の方、また様々な団体の方のご意見をしっかりと私どもで受けとめて、今後の施策に生かして参りたいと考えております。

最後になりますが、本日ご参加の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、私のご挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○事務局（課長）

なお、副所長におかれましては、他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

○事務局（副所長）

よろしくお願いいたします。

○事務局（課長）

それでは、委員会を開会し、委員長への諮問書のお渡しをした後、議事に入らせていただきます。

ただいまより令和8年度第2回茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会を開会いたします。

本日は金委員、秋吉委員、宮川委員より欠席のご連絡をいただいておりますが、委員16名中、過半数を超える13名の委員にご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市食育健康づくり推進委員会規則第5条第2項の規定による、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。

続きまして会議の傍聴についてご説明いたします。

本市では行政運営における公正を確保し、効率化を図るとともに、市民参加を推進するため、本委員会の会議は原則公開で傍聴ができることとなっております。

本日の傍聴については、本日は傍聴希望者がいらっしゃいません。

続きまして、本日の資料と議事録について事務局より説明させていただきます。

○事務局（門田）

事務局よりご説明させていただきます。

本日の資料を確認いたします。

【机上配布資料、事前送付資料の確認】

続きまして、会議録について説明させていただきます。

本委員会は会議録を作成いたします。

会議録には各委員の方々のお名前を掲載させていただきます。

会議にご出席の全員に確認していただき、会議から 45 日以内にホームページにて公開となります。

【AI 議事録の使い方を説明】

○事務局（課長）

続きまして、新たに委員になられた 2 名の方をご紹介します。

まず、茅ヶ崎寒川薬剤師会より、小杉恵美委員です。

○小杉委員

茅ヶ崎寒川薬剤師会の小杉です。よろしくお願いします。

○事務局（課長）

続きまして、さがみ農業協同組合より、新倉豊委員です。

○新倉委員

初めまして。

JA さがみの新倉と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（課長）

よろしくお願いいたします。

議題に先立ちまして、北岡委員長に市長からの諮問書をお渡しいたします。

【諮問書を委員長へ】

ここからは議事の進行を委員長にお願いいたします。

○北岡委員長

皆様おはようございます。

委員長の北岡でございます。

「茅ヶ崎みんなの食と元気と歯並び計画の後期進捗管理令和 8 年度について」の審議について、限られた時間ではございますが、皆様ご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、審議に入っていきたいと思います。

まず議題です。

茅ヶ崎みんなの食と元気と歯並び計画、第 3 次茅ヶ崎市食育推進計画、第 2 次茅ヶ崎市健康増進計画、第 2 次茅ヶ崎市歯及び口腔の健康づくり推進計画の後期進捗管理表令和 8 年度の指標及び目標値について、審議の議題となっております。

まず事務局より説明をお願い申し上げます。

○事務局（門田）

事務局より議題についてご説明いたします。

お手元に事前に送付している「資料 1 後期進捗管理表(令和 8 年度)」及び「事前意見シートのまとめ」をご用意ください。

「資料1 後期進捗管理表(令和8年度)」に記載の、各事業のメインターゲット層、指標及び目標値は事業担当課が記載したものとなっております。

実績調査の際に、新規の事業をシートに追加していくことも考えております。

事前意見シートまとめは資料1をもとに、皆様からご提出いただきました意見シートに基づいて記載したものとなります。

説明は以上でございます。

○北岡委員長

ありがとうございます。

皆様すでに資料はお手元に届いており、事前にお目通しいただいているかと思います。

まず1つ、本日配布されています事前意見シートに、本日欠席の宮川委員からご意見が出ております。

このことについて、専門的なことと思いますが、事務局ではどのように受けとめているのかをご説明いただければ有難いです。よろしくお願いします。

○事務局（松田）

ご意見いただきましてありがとうございます。

アレルギー表示につきましては、消費者庁の食品表示基準の改正により、令和8年4月1日からカシューナッツが特定原材料の対象に追加されております。こちらの経過措置の期間としては、令和10年の3月31日までとなっております。

本市におきましても、落花生に加えてカシューナッツについて、最新の制度改正を反映した内容となるよう、今後の情報発信、啓発に努めて参ります。

○北岡委員長

ご説明ありがとうございます。

今のご意見とこの内容については、具体的に計画の中に反映をされるのでしょうか。細かい内容だと思われそうですが、今回の計画に関連しての意見とは該当が別にあるという受けとめでよろしいですか。

○事務局（松田）

そうですね。この計画の中には入っておりませんが、市としては、情報発信や啓発に努めて参りたいと思っております。

○北岡委員長

委員の皆さんもそのような受けとめでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

事前のご意見は宮川委員のみでした。

皆様が事前にお目通しいただいた進捗管理表等が委員会の中で決定になり公表されていくかと思います。些細なことでも疑問がありましたら、ご質問やご意見をぜひお願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

本来、計画全体を見ていただくことがとても大事ではありますが、全部目を通されるのは難しいことでもあります。特にご自身の所属に関連しているところのご経験もあると思いますので、ご意見が言いやすいかと思います。いかがでしょうか。

では、齋藤委員よろしくお願いします。

○齋藤委員

今回資料拝見しまして、メインターゲット層がはっきりと表示されているため、非常に良いと思いました。

私たち、いわゆる高齢者の立場から見ると、様々なプログラムが出ていますが、果たしてど

のようにその層にターゲットを置いてアクセスしているのかが気になります。

例えばメディアの方法、種類などについて。具体的に市としては、どのように活動を、例えば高齢者に対してアピールしようとしているのか。我々、日常ではあまり入ってくることはないので、どうやってこれから周知していくのかを知りたいと思いました。

以上です。

○北岡委員長

齋藤委員ありがとうございました。

今のご質問に、事務局側は何かお答えいただけますか。

○事務局（門田）

事務局からお答えします。

ターゲット層に合わせた周知方法は、各事業課でそれぞれ検討しています。

健康増進課では、ターゲット層によって周知方法を少し変えることや、お申し込みあった方に対してどの媒体で知ったかについてアンケートを取っています。ターゲット層に合わせた周知方法に力を入れています。

例えば、高齢の方は広報紙をよく見られるので広報紙には必ず出すことや、地域の広報掲示板にも出しています。

各事業課で、それぞれのターゲットに合わせた周知を行っております。

○齋藤委員

ありがとうございました。

確かにそのように広報されているのはあると思います。

1つの案としては、例えば高齢者では、茅ヶ崎市老人クラブ連合会という会の定例会があります。市内から会長が皆さん集まって、毎月会議を行っています。そのような会議の場を通して、市として考えている健康推進に関することをアピールするとか、まちから協議会のように、部会的に動いている組織をある程度うまく使うこととか。

紙だけですと、特に高齢者の場合は、例えば回覧板もパスしてしまうことがあるので、様々な周知するという意味では、大変でしょうが、そのような場を使ってアピールすることも必要かと私は思います。

○北岡委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○事務局（門田）

様々な場でこちらから普及啓発を行うことは大切だと思います。齋藤委員がおっしゃる通り、老人クラブ連合会やまちから協議会などで、PRできれば良いと思います。

ご意見ありがとうございます。

○北岡委員長

はい。ありがとうございました。

担当課に今のご意見を返していただくと、高齢担当など、周知したいそれぞれの事業課があると思いますので、ぜひご意見をお伝えいただければと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは、次のご意見をお願いします。

○渡邊成仁委員

保育園の渡邊と申します。

第3次茅ヶ崎市食育推進計画の2番、「食の生産」の野菜などの栽培についてです。

こちらの指標が、実施施設数で 50 となっています。おそらく、保育園の数だと思います。そもそも保育園が 50 園は多いのか、少ないのかということがあります。

実際に保育園の数は 80 園を超えているかと思うので、実施施設数が 50 園あったらすごいですが、それが全体の何割なのかが少しわかりにくいと思いました。

これは実施施設数というのは、全体の母数を入れ、全体でどの程度の保育園が実施しているのかを示した方がイメージはつきやすいと思いました。

○北岡委員長

はい。ありがとうございました。

この件に関してはいかがでしょうか。

○事務局（門田）

おっしゃる通り、保育園の数 80 園を超えていると、実施施設数 50 園は全体の何割になるのかによって、指標としては確かに疑問が残ると思います。

こちらから保育課に再度問い合わせをして、これは全体の何割を目標にしているのかについて確認をしてみようと思います。

ありがとうございます。

○北岡委員長

ありがとうございました。

もし、園の数よりも割合で出していただけると、今のご質問に関しては、今後園が増えたとしてもあまり影響されず評価ができると思います。本当は 100% が望ましいですが、なかなか 100% の達成は難しいと思いますので、担当課でご検討いただくようお願いいたします。

他にはご意見いかがでしょうか。

今、2 人の委員からご意見がございました。細かいところでも大事なところだと思います。関連することの確認でも結構ですし、ご意見でもよろしいかと思います。

○竹中委員

質問ですが、この表の指標の達成状況何%と実績値について、これを今回精査や、確認をす

ると思っていました。進捗状況ですので。

今は書いていませんが、これはどのタイミングで記入されるものか教えてください。

○事務局（秋山）

ご質問ありがとうございます。

この進捗管理表は、令和 8 年度、つまり今年度の取組を記載しております。

まだ実施中のもの、これから実施予定のものが記載されております。

事務局としては 2 月から 3 月ごろ、年度の終わりにかけて各課へ達成状況等を伺って調査し、こちらに記入していく流れを予定しております。

○北岡委員長

現在進行していることの評価をこれから行うということですね。

途中の段階ですので、今のように様々なご意見をいただければ、全部反映されるとは限りませんが、担当の部署にお返しいただくことでより良い最終的な評価に繋がると思います。

全部が終わった後で会議をしてもあまり意味がないので、進捗管理のため、この場でご意見いただければ修正や追加が必要なところは調整できるかと思います。

その他、いかがでしょうか。

今の段階でないようであれば、事務局からあります。

○事務局（門田）

指標について、内部のお話かもしれませんが、少しご意見いただきたいです。

スケジュールでご説明した様に、2月から3月にかけて実績評価を各事業課に書いていただく際、指標を変更したいたとか、指標の目標値を変更したいといった要望が多く出ている状況です。

事務局としては変更してしまうと、計画の評価に繋がらないと説明しておりますが、こうした要望への対応をどのようにすればいいか困っているの、良い方法があれば教えていただけたらと思います。

○北岡委員長

はい。ありがとうございます。

かなり現実的なご意見が庁内から出ているということですね。

これは計画なので、様々な事業担当課が事業を行っていて、出してもらった結果を取りまとめるのが事務局になります。

そのため、かなり様々な所からこれはどうなのかとご意見が出てきて、その対処に困っているのが現実だと思います。

計画とはどうあるべきかを、ここの委員会の意見として出したいと考えています。

例えば目標値について、実施回数云々だとか、100%で目標値を決めていたとして、実際に行ってみるとそこまではないので目標値を変えたいと話が出てきているといったことです。

この計画のことだけではなく、皆さんのご所属のところでこのようなことが起きたときにどのような対処をされていますか。いかがでしょうか。

○松井委員

歯科医師会の松井です。

僕は同じような会議を他市にわたって参加しています。

他市の状況から言うと、指標が達成できないということをはっきりと会議の場で突き詰められて、ABCといったクラス分けがされます。

達成できなかったとしたら、来年度これを達成するためにはどうするのか、来年度の達成状況の数値を下げるのか、維持してもう1回トライするのか、などの話し合いがされます。達成の数字が悪かったとしても、そこを改善していくのが妥当だと思います。

ですので、できなかったことはできなかったこととして反省する場所として、ずっと駄目なら駄目でも、やはり目標は目標なので、達成できないものは達成できないで良いのではないかと個人的には思います。

このように行っているところもあれば、やはり目標値を変更している団体もあるのは実際だとは思いますが。

どちらを選ばれるかは、皆さんでは話ししていいとは思いますが、私としては達成できなかったことを理解して、みんなで次はどうしようかと考える委員会の方が良いと思います。

以上です。

○北岡委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

頷いていらっしゃる方がほとんどかと思いますが、目標値を達成できなかった時にどうするかということですね。

今、松井委員は達成するためにどのような方法があるかや、どのようなことをすればいいかについて再度話し合うというアイデアを出していただきましたが、他にこのようなアイデアやご意見はありますか。

それぞれのご所属でも、このようなことはあると思います。

この計画ではなくても、何かをやり遂げなければいけないもののそこが実際にできていない時、どのようなことを工夫されているかを少し教えていただければと思います。

柴田委員、学校ではいかがですか。

○柴田委員

はい。柴田です。

先ほどのご意見、そうだなと思いました。

このようになりたいとか、こうしたいという思いがあって活動しているわけです。

すべてがすべてクリアできるわけではないので、目標まで至らなかったときに、何が課題なのか、目標地点が違っていたのかを次の段階で考えます。今の目標をどう調整するのかはやはり違うと思っていましたので、今のお話を深くうなずきながら聞いていたところです。

学校でも、目標値までは設定しないまでも、こうありたいなというものがあります。例えば校内でも、生徒や保護者に行っていただく学校評価があります。

自分たちでは、90%、80%程度を得たいと思っていてもなかなかそこに至らないことや、反対に高評価を得ることもあります。そのあとに、何が良くて高評価だったのか、何がいけなくて評価に至らなかったのかは、効果的な方法はありませんが、振り返っています。

学校では職員の組織で動いている担当がありますから、そこに投げて、もっとこのようにアピールしたほうがよかったのではないかと、来年もう1回このようなアピールの仕方で、チャレンジしてみようかと、話し合いを重ねる形になります。

団体や部署で提案したことを受けて、来年の学校経営に活かしてみることや、チャレンジしてみることなど、すぐに効果が見えたりするものもあれば、やはりそれでも効果が上がらないものもあるので、この方法で改善策がうまくいきましたと一律にお話しすることはできませんが、そのような方法でやっています。

○北岡委員長

はい。ありがとうございます。

小学校でも同じようなところはございますか。

○渡邊哲也委員

小学校だからではありませんが、お話を聞いていて、やろうと思っていた事業が振るわなかった場合に、目標値を下げるのかという話だと思います。

そもそもその事業がダメだったのか、あるいは周知の仕方が良くなかったのか、ターゲットが違っていたのかは、やってみないとわからない部分も結構あると思います。

計画段階でイメージしていたものとは違う人たちが来た場合もあると思います。あるいは場所が違っていれば成功したかもしれないとか。

そのようなことを考えると、当然、メインターゲット層は年齢層で分けてはいますが、地域性みたいなものも絡んでくる場合もあると思います。

例えば公民館でやるものについても、この公民館ではいまひとつだったものが、別の公民館ではとてもよかったなど、そういうこともあります。茅ヶ崎も山側と海側だと少し違います。

そのようなことも諦めずに考えるという意味では、指標を下げる形で計画を変えてしまうのではなく、結果をもってまた動いていくことではないかと、最初のご意見に近いとは思いますが。

学校で言えば子供たちに授業をやって、それが当てはまっていなければ点数が振るわないです。ただ、それを形成的評価としてさらに使って、違うやり方で教えようとして変えていくものです。1つのやり方、あるいは1つの方法、この部分のターゲットだけと絞らずに、幅広く見直すきっかけにすればいいんじゃないかなと思いました。

以上です。

○北岡委員長

貴重なご意見をありがとうございました。

他に何かありますでしょうか。

それぞれのお立場のところでも結構ですし、個人的なご意見でも結構ですので、よろしくお

願います。

○新倉委員

JA さがみだと1年の単年度ではなくて、3年間の計画を持っています。緑のプランです。

単年度で様々な結果がどうかよりも、もう少し長い目で見てあげたほうがよろしいのではないかと思います。

以上です。

○北岡委員長

はい、ありがとうございます。

そこもすごく大事なところだと思います。

毎年毎年で一喜一憂するより、いわゆるプロセス評価のように、何年かの結果を見て、凸凹はあったとしても少しずつ良くなっているのかどうなのかと見ていくのも1つなのだと思います。

事務局側の皆様いかがですか。

○事務局（門田）

ありがとうございます。

これまで、評価をしっかりとしないといけないので変えないでください、とお伝えをしていましたが、なぜそうしないといけないのか、まず改善策を出すのが当然なのだから話し合いを行わないといけないことも強く伝えられたらいいのかなと思いました。

おっしゃる通り、まず事業を今後どうしていきたいのかを考える上で、今回は低かったものの改善すれば次はよくなるかもしれないということを考えて欲しいので、その辺りを伝えていけたらと思います。

ありがとうございます。

○北岡委員長

はい。ありがとうございます。

ぜひこの委員会として合意して、ご意見が出ましたということを添えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

諮問に答えるとき、細かいところまでは書けないので口頭にはなりますがぜひよろしくお願いします。

他の議題はございますか。

事務局からぜひこれはということはありませんか。

○事務局（門田）

もう1つだけよろしければ、またご意見をいただけると嬉しいです。

国や県など様々な健康に関する計画がある中で、それぞれの計画を加味した上で、今の計画を市の方針として、市役所全体で調整した結果、作成しています。

その中で、事業を実際に行っている担当課から、自分の課の事業をこの計画の中の本文に入れて欲しいといった要望が出ています。庁内調整がもう終了して計画も発表していますが、計画に入れ込んで欲しいというお話があります。

事務局の回答としては、各課の事業をすべて本文の中に組み込むことはなかなか難しいので、進捗管理表で各事業の評価をして欲しいと伝えていきます。

計画に入れて終わりではなく、進捗管理表で先ほどおっしゃったように改善をしていくのが正しい姿なのではないかと思っていますが、理解が得られない状況です。

何かご意見をいただければと思います。

○北岡委員長

はい。ありがとうございます。

かなり具体的なところではありますが、事務局の回答で当然の内容かと思います。

委員の皆様方も、こういったことはおありですか。

他のところから、様々なことを自分たちはやっているのに入れて欲しい、盛り込んで欲しいと言われる。実際には、基本的なところに全部を書くわけにはいかない。やっていないわけではないので、細かいところはこちらの管理表に入れていてそちらを見ていただく、しかし、集約した時にはそこまで入れることは難しいといったことです。

計画と進捗管理表との兼ね合いや関係性について、事務局からご説明はされていますか。

○事務局（門田）

中間評価書にも書かせていただきましたが、各担当課で行っている事業はそれぞれの施策で点数を評価しています。

それとは別に、実際にこの取組で市民の方々にどの程度理解が進んだか、生活習慣が変わったかについてはアンケートで調べています。最終的に、両方合わせた上での評価をしていることは伝えています。

計画本体では、市としてこうありたいという大きな姿を書いています。

進捗管理表では実際どのような事業をやったか細かいことを書いて、それによってどのような良いことがあったかをアンケートで調べ、最終的にまとめる流れで、事務局としては担当課にも説明しています。

○北岡委員長

はい。そのような説明以外にはないと思います。

何かいいアイデアはありますか、このようなことを伝えるともう少しわかりやすいとか。

突飛な言い方ですが、日本国憲法に細かい項目を全部入れるのかという話です。そんなことはできないですね。

市の構想を目指して多くの計画があり、その計画を実施していく実施計画があり、担当課がそれぞれ実施していく段階があります。

全ての項目は盛り込めないという理解でいいですか。

○松井委員

これは、厚生労働省の健康日本 21 とどう絡めるかといった話ですね。

○事務局（門田）

健康日本 21 と、それ以外に、高齢や子どもなどそれぞれ国が出している様々な計画がありまして、それをこの本体に入れて欲しいという内容です。

○松井委員

テクニカルなところではありますが、市の文言の中に国の文言を織り込むから難しいのであって、厚生労働省の文言の中に市のやりたいことを挟んだ方が、予算書や国に予算を求めるときにも厚生労働省の文言を根拠にして申請を出せるわけです。やり方が逆なような気がします。

私だったらそうしようと思います。

○北岡委員長

貴重なご意見をありがとうございます。

今日配られている、この黄色い冊子の 2 ページ、最初のところをご覧ください。計画の基本理念と目標の記載があります。

松井委員が言っていたように、これは茅ヶ崎市の基本理念があり、この計画がこのような組み合わせになっていることが記載されています。

一番のベースは日本国憲法ですが、大き過ぎますから。今おっしゃられたように健康日本 21 があってそこから様々あるといったことについて、表記や説明が今まで無かったとすれば、あると良いのではないかというご意見だと思います。

○事務局（門田）

おっしゃる通り、中間評価書には国の方針などが何も書いてない状況です。

茅ヶ崎みんなの食と元気と歯並び計画では、国の考え方や市の計画の位置付けを書いています。しかし、国の計画の中に市の方針が入って包含しているような形ではなく、並列で並んでいるので、松井委員のおっしゃる通り包含したほうが、もしかしたらわかりやすく良いのではないかと思います。

○北岡委員長

ご意見を賜ったので、ぜひご検討いただければと思います。

説明するのにわかりやすい構造図のようなものがあると、この下で行っているという説明や理由づけにはなるかと思います。

他にはいかがでしょうか。

とてもコアな議題にお答えいただきましたが、本日 1 時間の予定ですので次の議題を検討する時間になってきました。

今の議題についてのご意見等のやりとりについてはこれでよろしいでしょうか。

それでは次に進みたいと思います。

その他について、事務局からお願いいたします。

○事務局（門田）

その他につきましては 3 点ございます。

まず 1 つ目の中間評価報告書に関し、中間評価報告書作成にあたりこれまでご審議いただきありがとうございました。

こちらの冊子と概要版は、令和 8 年 6 月に市のホームページにて公開しています。

イベント等において展示や配布などを行い、周知に努めている状況です。

2 点目といたしまして、議事録と答申についてです。

本日の審議会の会議録を事務局で作成後、出席の委員の皆様へお送りいたします。

期日までにご確認いただき、訂正の必要がある場合は事務局までご連絡ください。期日については会議録を送付させていただく際、お知らせいたします。

皆様にご確認いただいた後に、市のホームページ等にて公開となりますのでよろしくお願いいたします。

議事録を作成後、皆様からいただいたご意見より答申を作成し、ご確認いただいた後に市長へ報告します。

会議録同様、市ホームページ等にて公開します。

最後 3 点目、今後の委員会の予定についてです。

今年度につきましては、冒頭副所長のごあいさつの中にありました通り本日が最後の開催です。委員の皆様任期は、令和 9 年 6 月 30 日までとなります。

今後、任期満了に伴う委員の改選手続きを行い、令和 9 年第 1 回目の委員会開催の際に新たな委員の方々に委嘱をする予定です。

各所属団体様には、改めて委員選出の依頼をいたします。

委員の皆様におかれましては、2 年間様々なご意見いただきありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○北岡委員長

事務局からのご説明に関し、皆様方からご質問はございますか。

1 つ目の議題のことについては時間が限られたこともありますが、もし何かご意見を言いそび

れた方がいらっしゃいましたら、ここで述べていただければと思います。

事務局からの最後の説明がありましたが、議事録の確認や、答申案もご確認いただきます。この後もまだお願いしたいことが出ておりますが、大丈夫でしょうか。

今年度の会議は本日が最後になります。

年に2回ではありましたが、皆様方からは様々なご意見賜って、茅ヶ崎市のこれらの計画について、進捗状況を管理しながら進めていきます。

来年度はまた違うメンバーになる可能性もありますが、市民の皆さんと、市で働かれている委員の皆様方は、この計画がどのように進んでいくのか、先ほど目標が達成できなければ工夫するといったご意見も出たので、どう実践されていくのかというところを見届けていただくことがとても大事だと思います。

委員会でやったことだけで終わるのではなく、委員会の一員として責任持って見届けていただくようによりしくお願い申し上げます。

それでは時間になりましたので、これをもちまして本日の会議終わらせていただきます。

ありがとうございました。お疲れ様でございました。